

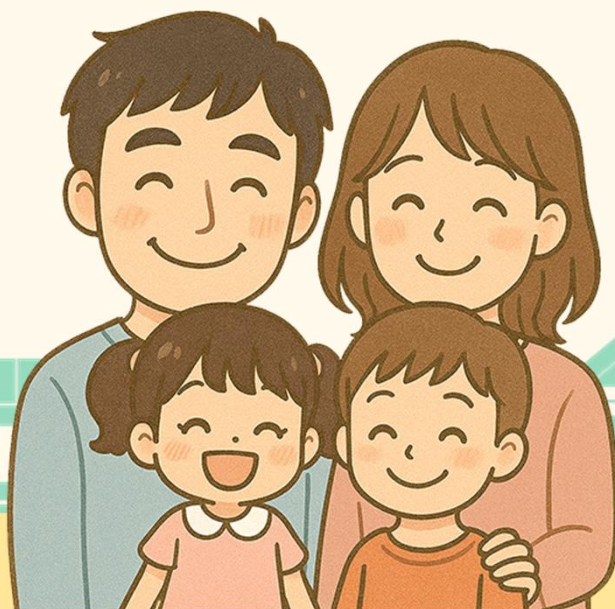
大阪府からのお知らせ

養育費の取り決めを
考えている方へ

大阪府
養育費の履行確保支援事業



お金の支援が
受けられるかもしれません！



子どもの未来のために
できるサポートがあります

一番うれしいサポート！

養育費の取り決めに必要な費用を
大阪府がサポートします！



- ①養育費に関する公正証書作成費用
②家庭裁判所の調停又は裁判に係る費用
- 上限 ①43,000円 ②76,000円

保証会社との契約費用 上限 50,000円

未払い養育費に係る強制執行申立費用 上限 150,000円

裁判外紛争解決手続き（ADR）費用 上限 50,000円

子どもの未来のために

養育費は
子どもの大切な権利です

取り決めている方は、
ぜひ支援制度をご活用ください



“詳しくはこちら”

大阪府 養育費の履行確保支援事業



対象になる方

こんな方が対象です

- ☒ 大阪府内の郡部町村（8町1村）にお住まいの方



- ☒ 児童扶養手当受給者又は同様の所得水準のひとり親の方



- ☒ 養育費の取り決めるを行う方

★上記以外の市町については、各市町の担当課にお問い合わせください。

各市町のお問い合わせ先はこちら



まずはお気軽にご相談ください

対象になるかな？

申請方法が分からない…



大阪府福祉部子ども家庭局
子育て支援課事業推進グループ

☎ 06-6944-6984

受付時間 月～金曜日9:00～18:00
（祝日・年末年始を除く）

相談は無料です

安心してご連絡ください ♪